



いのち
支える

このちの いいところ 法律相談

自殺を考えることがある

借金、家庭内暴力、過労・パワハラ、

悩みごとが頭から離れず、夜よく眠れない

いじめ、性犯罪被害、うつ

「—もう死んでしまいたい」ほどの問題・悩みに追い詰められたとしても

お待ちください！

弁護士が無料で電話相談に応じます。

2019年

第1回 40歳未満の方限定

12月13日(金)

第2回

12月26日(木)

いずれも13時~19時

●東京都地域自殺対策強化補助事業として実施するものです。

●未成年者を含む若い方も遠慮せずにご相談ください。

電話番号

東京・千葉・神奈川・埼玉・茨城 発信限定
フリーダイヤル 通話料無料

こころにやさしく

0120-556-289

全国

通話料がかかります

03-6257-1007

主催/後援

東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会／
日本弁護士連合会・東京精神保健福祉士協会

お問い合わせ

東京弁護士会人権課 (03-3581-2205)